

「北京+20」に向けて－新たな優先課題について－聞く会（第2回） 2014/07/16

目黒依子（前国連婦人の地位委員会日本代表）

発言アウトライン

1. CSW と「北京+〇〇」について

- ・「北京+5」：国連特別総会「女性 2000 年会議」

採択文書：「政治宣言・成果文書」

- ・「北京+10」：ハイレベル CSW(第 49 回 CSW)

採択文書：「宣言」（資料：第 49 回婦人の地位委員会「宣言」）

- ・「北京+15」：ハイレベル CSW(第 54 回 CSW)

採択文書：「宣言」（資料：「第 4 回世界女性会議 15 周年における宣言」）

2. 新たな優先課題について

- ① 2000 年以降、特に 2005 年以降の国内政策・施策・事業の成果と課題の評価

「+10」と「+15」の「宣言」が示す方針を基に国際的合意の実施がどの分野（領域）で、どの程度、予算化され、成果を挙げたか、課題は何か、を明確にする。

- ② ①を基に、日本で男女共同参画・女性のエンパワーメントをスピード感をもって促進するための優先テーマの抽出、進捗が遅い分野における推進のための方法論の再検討、成功度の高い施策・事業のモデル化などによる、促進の戦略化。

- ③ 個別優先課題として：

- ・男女共同参画・女性のエンパワーメント促進の根本的な阻害要因であることが明白な課題として「無償ケアワークの削減・再分配」

- ・国際協力の分野としてのみならず日本国内の平常時の男女共同参画・女性のエンパワーメントの実態を反映していることが露呈する非常時の領域として注目度が高まっている「紛争・平和構築とジェンダー／女性」「自然災害とジェンダー／女性」

第 49 回婦人の地位委員会

2005 年 2 月 28 日～3 月 11 日

議題 3（c）

第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された国連特別総会のフォローアップ：戦略目標、重大問題領域における行動及びさらなる行動とイニシアティブ

第 49 回婦人の地位委員会でなされた宣言

1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議から 10 年目の記念となる年にニューヨークで開催されている第 49 回婦人の地位委員会に集う我々政府代表団は、第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会の成果文書のレビューと、2005 年 9 月 14～16 日に開催予定の国連ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合への貢献という観点から、

1. 第 4 回世界女性会議で採択された北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書を再確認する。
2. 男女平等を実現するためにこれまでなされた進歩を歓迎し、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に際してなお存続する挑戦や障害を強調し、またそれらの完全かつ迅速な実施のために更なる行動に着手することを誓う。
3. 北京宣言・行動綱領の完全かつ効果的な実施は、国際的に合意された開発目標を成し遂げるために必要不可欠であることを強調する。これには、ミレニアム宣言を含むものとする。そして、ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合においてジェンダーの視点を確実に取り入れるとの必要性も強調する。
4. 北京宣言・行動綱領の実施と女子差別撤廃条約の履行は、男女平等と女性のエンパワメントの達成を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域機関、あらゆる分野の NGO を含む市民社会、全ての女性と男性が、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に対し、最大限に意思表示を行い、そして貢献を強化することを求める。

第 54 回婦人の地位委員会

2010 年 3 月 1 日～12 日

議題 3

第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”
と題された第 23 回国連特別総会のフォローアップ

第 4 回世界女性会議 15 周年における宣言

1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議から 15 年目の記念となる年にニューヨークで開催されている第 54 回婦人の地位委員会に集う我々政府代表団は、第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会の成果文書のレビュー並びに、2010 年 7 月開催される“男女共同参画及び女性のエンパワーメントに関する国際的に合意された目標及びコミットメントの実施”をテーマにした経済社会理事会閣僚級年次レビュー及び 2010 年 9 月 20～22 日に開催される 2015 年までの全てのミレニアム開発目標達成に向けた進展の加速に焦点をあてた国連総会ハイレベル会合への貢献という観点から、

1. 第 4 回世界女性会議で採択された北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書並びに第 4 回世界女性会議 10 周年の婦人の地位委員会の宣言を再確認する。
2. 男女共同参画及び女性のエンパワーメントを実現するためにこれまでなされた進展を歓迎し、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に際してなお課題や障害が残されていることを強調し、また、この点についてそれらの完全かつ迅速な実施のために更なる行動に着手することを誓う。
3. 北京宣言・行動綱領の完全かつ効果的な実施は、ミレニアム宣言を含む国際的に合意された開発目標を成し遂げるために必要不可欠であることを強調する。また、2015 年までの全てのミレニアム開発目標達成に向けた進展の加速に関する国連総会ハイレベル会合におけるジェンダーの視点の確保の必要性も強調する。
4. 北京宣言・行動綱領の実施と女子差別撤廃条約の下での義務の履行は、男女共同参画と女性のエンパワーメントの達成を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域機関、NGO を含む市民社会のあらゆる部門、全ての女性と男性が、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に対し、完全にコミットし、また貢献を強化することを求める。